建築物の場所	建築基準法第６条１項各号による所管区分							
	都市計画区域等**内**				都市計画区域等**外**			
	一号	二号		三号	一号	二号		三号
			木造の建築物（地階を除く階数が2以下、延べ面積が200㎡以下および高さが16m以下）				**木造の建築物**（地階を除く階数が2以下、延べ面積が200㎡以下および高さが16m以下）	
焼津市	焼津市	焼津市	焼津市	焼津市	焼津市	焼津市	焼津市	
藤枝市	島田土木	島田土木	藤枝市	藤枝市	島田土木	島田土木	藤枝市	
島田市	島田土木	島田土木	島田市	島田市	島田土木	島田土木	島田市	
牧之原市	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	
吉田町	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	
川根本町	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	島田土木	